

「女王国」論（三）

水野正好

一、女王国西端の地と倭国

倭国女王卑彌呼の宮都が邪馬臺国にあることは『三国志』魏志の明記するところである。従前、この邪馬臺国は、魏志に頻出する女王国と混同され、同一視される場合が多いが、邪馬臺国と女王国は区別されるべき、別個の存在であることは魏志を熟読することで理解される。女王国の謂いは「女王の統治する国」の意であり、「女王の都する国」の意をもたぬことは歴然と窺えるところである。

帯方郡より女王国まで一万二千余里という一文の語るところは実に意味ぶかい。帯方郡から対馬・壹岐をへて末盧に至るまでの里程は一万余里、末盧から伊都、奴国を経て不彌国に至る距離は七百余里、従って一万二千余里で至る女王国の位置は一万七百余里を引いた千三百余里の地となる。この千三百余里を東に展開すると、その位置は関門海峡の東岸、山口県西端に該当することとなる。換言すれば女王の統治する「女王国」は本州西端、関門海峡東岸を西堺いとする国ということができるのである。女王の都する邪馬臺国は魏志の記載に従えば投馬国などとともに女王国と呼ばれる領域内に所在する一国であると言えるであろう。

魏志では邪馬臺国に至る日程が記されている。本州西端、関門海峡東岸の地から水行二十日の地に投馬国、さらに水行十日を加えた地に倭国女王の宮都―邪馬臺国が所在すると記す。この水行三十日の表現は直接距離を示さないだけに問題はあがるが、後世の『延喜式』の記載では博多―大阪間の日程を標準三十日間としている事実がいささかの里程を反映していると考えられる。その中間、水行二十日の位置に投馬国が所在するとの記事は、この投馬国が女王国を統括する卑彌呼女王の宮都のある邪馬臺国への中間、港津をもつ国であることが容易に読みとれるのである。強い

てその比定地を求めるならば、岡山市周辺と推測することができるように思われる。現在、岡山市周辺には「投馬」に該当する地名等は遺存しないが、和歌山市域には「津麻神戸」があり、有田川流域には「吉備郷」があるなど、瀬戸内海中継港津と推測される「投馬」や「吉備」の国名が瀬戸内海航路の主要地に拡散しているという事態が読みとれることもその証の一つとなるのである。貨泉廿五枚を発見した岡山市津島遺跡は遺跡遺物の内容から見てその遺产地、投馬国の港津遺跡である可能性が強いと考える。

倭国女王卑彌呼が直接統治する女王国は、その範囲広く、そのひろがりには本州西端、関門海峡から遠く関東地方にまで及び、「行政機構として」「投馬国」や「邪馬臺国」のような多数の国ぐにで組織されていることが窺えるのである。一方、倭国内には倭国女王卑彌呼の直接統治する女王国の外、北部九州に「大率」が設置されている。対馬・一支・末盧・伊都・奴・不彌国などがこの大率下に「国」として編成されている。恐らくこれら国名を記された国以外にも数多い国を含む形で大率が構成されているとみてよいのであろう。

この大率は「特に一大率を置き、諸国を檢察せしむ。諸国これを畏憚す。常に伊都国に治す。國中に刺史の如きあり。王、使を遣わして京都・帶方郡・諸韓国に詣り、および郡の倭国に使用するや、皆津に臨みて搜露し、文書・賜遣の物を伝送して女王に詣らしめ、差錯するを得ず」と『三国志』は記す。さらに、伊都国について「世々王あるも、皆女王国に統属す。郡使の往来常に駐まる所なり」といった記事も見られる。この二つの文章から伊都国に倭国の大率が設置され、対馬・一支に始まり不彌国に至る諸国をも含む北部九州の広範な範囲の国々を統括・檢察する機能を負わせていること、対外外交・交易の先端として機構・施設が整備されていること、大率は伊都国内に倭国女王卑彌呼が設置した機構であり、いわゆる「国」ではないこと、大率が設置されている伊都国は世襲制の王をもつが常に女

王国に統属してきたこと、伊都国には倭国が定めた官—爾支、副官泄謨觚・柄渠觚があり、世襲王制と併存することが語られている。こうした倭国のあり方は、時代を超えて、奈良・平安朝の朝廷・大宰府といった構造、関係と強く共通する一面のあることが指摘されるのである。

大率を創置した時代を『三国志』は直接語らない。『三国志』では倭国女王卑彌呼の時代、倭国が、女王直接統治する女王国と、女王が間接統治するために官を派遣して行政させる「大率」に分別されていることを明瞭に述べているのみである。大率の管掌範圍は北部九州、女王国の管掌範圍は本州西端から関東地方に及ぶと考えられる。この二者—女王国と北部九州設置の大率との境界は、『三国志』の記す帯方郡より女王国間一万二千里の里程から関門海峡に引かれるべきであることは先きに指摘したところである。いま、この女王国の西端にあたる関門海峡をめぐる地の歴史事象を辿ることで、女王国・大率の境界がもつ意義を検討してみたいと考える。

二、女王国西端地—長門・周防

『日本書紀』垂仁天皇二年是歳の條に著名な都怒我阿羅斯等の記事がある。「崇神天皇の時、越前敦賀(筭飯浦)に意富伽羅国の王子都怒我阿羅斯等が到着、やがて彼は出雲国を経て、穴門に至り大和の都に入る。代替りした垂仁天皇のもとで三年間仕え、任那へ帰る」旨が記されている。日本海沿岸から関門海峡—穴門を越え大和の朝廷に至る海路網の存在が直ちに読みとれる記事である。この海路網の中で都怒我阿羅斯等と関係づけて説かれるのは越前角鹿(敦賀)の筭飯浦と穴門(浦)と河内海である。長門国穴門(浦)が強く意識される要地であることを雄弁に物語る

史料といえる。

『日本書紀』仲哀天皇二年二月六日以降の記事も興味深い。仲哀天皇は二年二月六日、角鹿に行幸、筭飯宮（行宮）を建てて。三月十五日天皇は僅かの側近、官人数百人という少人数で南国巡狩の旅に出、紀伊国徳勒津宮に至るが、この時、熊襲叛し、天皇はその征討を計画、徳勒津を出発し穴門に着く。天皇は角鹿筭飯宮にいます皇后に、其の津（角鹿津）を出発し穴門に来るよう指示、六月十日、天皇は穴門の豊浦津に移る。皇后は直ちに角鹿をたち七月五日、豊浦津に到着、天皇と合流する。九月には宮室を穴門に建て「穴門豊浦宮」となづけたと記している。穴門の豊浦津が本州西端の津として重視され、この地に穴門豊浦宮を設け熊襲征討の根拠地とする経緯がよく読みとれるのである。

仲哀天皇はこの穴門豊浦宮を八年一月四日出発、筑紫国に向う。まず周防の装婆浦で筑紫の岡縣主が天皇を迎え「穴門より向津野大済に至る間を東門とし、名護屋大済を以って西門とし、逆見海を塩地として獻る」と申し出るをうけ、山鹿岬を通り岡浦（遠賀浦）に入港、一方、皇后は別船で洞海に出、岡浦で天皇と合流するのである。この合流する岡浦が遠賀川河口の港津であることは論ずるまでもないところ。またこの岡浦へ入る前、筑紫の伊都縣主が穴門の引嶋で天皇を迎え、天皇はやがて籬縣に到着、檀日宮に入られたと記されている。岡縣主が天皇に献じた海は山口県大津郡日置町向津久と穴門を結ぶ東界と北九州市名古屋岬を西界とする海域であり、岡縣主の管理する海域であったと見てよいであろう。

天皇はこの檀日宮で撞賢木蔽之御靈天疎向津媛命などの朝鮮半島進攻の神託を信じず、熊襲征討中、死去する。皇太后、武内宿禰は天皇の喪を秘し、海路をとり天皇の屍を檀日宮から穴門に遷し、豊浦宮で殯を営む。後、武内宿禰は

檀日宮に帰り、皇后と共に軍を動かす。まず、吉備臣祖鴨別を出軍させて熊襲を服させ、一方、松浦縣まで出て、のち檀日浦に還り檀日宮に入る。皇后のこうした動きを窺うと、北部九州では隳縣檀日宮を拠点とし、穴門豊浦宮を本拠とする形をとっていることが歴然としてくる。檀日宮で皇后は諸国に命じて船舶を集めて兵甲をあつめ、西海に海人を出して神託の語る地、朝鮮半島―新羅の地を索める。磯鹿海人がその地を確認、皇后は軍勢をひきい、対馬国和珥津より一挙に新羅をつき勝利する。皇后は軍を勝利に導いた住吉三神を穴門山田邑に祠を設けて祭らしめ、自からも群卿・百寮をひきいて穴門豊浦宮に還り、殯中の天皇の喪を収めて、海路をとり宮都へ還っている。

この記事では皇威に叛する熊襲への征討軍が、途時、熊襲征討と新羅進攻の二目的を遂行せざるを得ない状況に變化する次第が描かれ、神功皇后・武内宿禰が両目的を恙なく果す様子が読める。その際、天皇・皇后が大和の都を離れ長期間こうした征討に従事しうる朝廷の安定が注目されるだけでなく、女王国の門戸、帯方郡から一万二千余里と記述された女王国の門戸―関門海峡の地が、この記事に見える長門国穴門豊浦といった地域であることを雄弁に物語っているのである。新羅進攻軍は隳縣檀日宮で整えられ、隳津から船出していく。隳津が魏志の奴国、金印の印文にみる漢の倭の奴国王の「奴国」の地であることは言うまでもないところである。このように仲哀紀・神功皇后紀を繙くかぎり、倭国の女王国西端と推測される長門国の軍事的、政治的な重要性が如何に高いものであるかが確認されるのである。

こうした長門国の重要性は、後代にも引き継ぎ指摘できる。たとえば、継体天皇二十二年八月紀には磐井の乱にあり、二天皇、親ら斧鉞をとりて大連(物部麁鹿火大連)に授けて曰く、長門より東をば朕制らむ、筑紫より西をば汝制れ。専ら賞罰を行へ、頻りに奏すことに勿煩ひそとのたまふ」といった記事がある。天皇親政の地を長門までとし、

筑紫以西は物部麁鹿火大連が専政することを許し、賞罰の専断をも承認するという内容を通じ、長門の地が大和に宮都を置く天皇の直接統治地域の西端であることが明確に述べられているのである。

このような意義をもつ長門国の穴門については欽明天皇三二年紀にも興味ぶかい記述がある。新羅使奴氏大舎が調賦の献使として来日、しかし難波の大郡にあって掌客額田部連などが彼の使節を百済の下に位置づけたために大舎は怒り、館舎に入らず船で穴門を経て帰ろうとする。丁度その時、関門海峡に置かれた外客接待施設、後に臨海館・長門館とも呼ばれた穴門館は修理工事中。大舎は「何れの客のために造るのか」と問うたところ工匠、河内馬飼首押勝はいっわり「西の方の使節礼なきことを問う使節の宿る所なり」と答える。大舎は大急ぎで帰国、新羅は阿羅波斯山城を築き日本の進攻に備えたと記している。こうした穴門館（臨海館・長門館）の存在は、この穴門の地が港津として極めて重視され、軍港とされたり、天皇行宮の地となる一方、外交使節の居館の地として重要な位置を占めていたことを教えるのである。鴻臚館・難波館の間を結ぶ館であるが、帯方都から一万二千里の位置にある倭国内、女王国の西端港津の後身門戸の姿がこのように見事に記述されているのである。

こうした長門の特殊性―天皇親政地の最西端、港津、宮殿、客館などの機構が数多く集中する地だけに、こうした施設・機構のためにいま一つの重要な施設が登場する。白村江の敗戦で大唐軍の進攻という危機を迎えた天智天皇はその三年、対馬、壹岐、筑紫国などに防人と烽火を置き、筑紫に水城を築くが、つづいて四年八月、城を長門国に築かせ、併せて大宰府に接する大野城・椽城を築かせる。六年には対馬金田城、讃岐屋嶋城、大和高安城が造られる。当時の倭国の先端地、対馬、大宰府、長門や宮都を中核にこうした築城が意図されていることが窺える。この長門城築城のもつ意味は、この穴門豊浦の地が長い歴史の中で常に意識される政治・外交行政の枢要地であったことにもと

づくものであることを雄弁に物語るのである。

こうした長門国の政治的、外交的重要性を鮮やかに表現するのは天武天皇五年一月二五日の記事である。天皇は「凡そ国司を任命するに当っては、畿内・陸奥・長門国をのぞき、以外の国は皆、大山位より以下の人物を任用せよ」と詔する。長門国が陸奥国と並び他国と区別される特別な国であることをこの詔は鮮やかに示しているのである。

また、藤原廣嗣の乱でもこの地は極めて重要な役割を果たす。聖武天皇天平十二年八月二九日、大宰少貳藤原廣嗣は天下失政、天地災異を理由に天皇の側近、僧正玄昉法師、右衛士督下道眞備を除くべしと上表、日をおかず九月三日に挙兵する。天皇は大野東人を大將軍とし、東海・東山・山陰・山陽・南海道五道の軍、一萬七千人を授け討たせる。二一日、天皇は、東人の上奏にこたえ「長門国停泊中の遣新羅使船の物資は長門国に蔵め、使節中採用すべき者あれば任用可なり」と勅している。この一事は長門国が遣新羅使船など遣使船、来朝船の停泊地として高く評価されていたことを示すものであると共に、天皇の勅許を得て始めて任用し収蔵する「天皇・国家」の遣使船の性格を鮮やかに物語る記事でもある。この廣嗣をめぐる戦いは、緒戦は豊前国京都郡鎮長、企救郡鎮長、登美・板櫃・京都三宮といった廣嗣側の陣営に対し、朝廷（大野東人）側では長門国豊浦郡少領額田部広麻呂が対峙し、初戦の動向を朝廷有利に、勝利に導いている。大宰少貳の位置にある廣嗣の呼びかけに九州北部の国郡は相呼応して反朝廷・親大宰府の立場をとる形勢が生まれる中、本州西端、長門国豊浦郡は親朝廷・反廣嗣の立場を明確にしているのである。この明確な動向の相違は、女王国と大率、女王国西端港津地と大率東端港津地という政治的によってたつ基盤の相違に遠因があるということができらるであろう。

稱徳天皇神護景雲元年、法王となった道鏡に法王宮職を設置、その中で四月には伊勢国多気郡の下敢磯部忍国が錢

百万、絹五百疋、稻一萬束を献じて外正五位下を授かり、廿九日は長門国豊浦團毅額田部直塞守が錢百万、稻一萬束を献じて従五位上・豊浦郡大領に任じられている。単なる團毅の位置では献じがたい多量の進献に基づいて大領に至る一面を見ると、長門豊浦郡の港津交易にもとづく繁栄、穴門豊浦の繁昌がその蓄財の基礎にあることが読みとれるであろう。

ところで、長門国豊浦（穴門豊浦宮）と共に注目されるいま一つの地は、周防国娑婆である。『日本書紀』景行天皇十二年九月五日の条には「秋七月、熊襲反きて朝貢らず。九月五日、天皇周防国娑婆に到り給ふ」とあり、以後、豊前国長峽縣、碩田国速見邑、直入縣来田見邑へと征討の軍を進める状況が詳しく記されている。こうした記事と相い通ずる記事は『豊後国風土記』にも見られる。たとえば速見郡の記事に「昔、纏向日代宮に御宇す天皇、玖磨嚙嚙を誅せん欲して筑紫に行幸、周防国佐娑津より船発きして渡りて海部郡宮浦に泊りたまふ」とあり、国崎郡の記事にも「昔、纏向日代宮に御宇す天皇、御船周防国佐娑津より発して渡ります。遙かに此国を覽そなはして勅り曰く。」と記し国崎と呼ばれるに至った理由を述べている。記事中の娑婆津は書紀・風土記に通ずる景行天皇の足跡の中で、その始発の地となっている、換言すればこの記事では熊襲征討の始発の地となっているのは周防国娑婆津であることが読みとれるのである。

この娑婆の地は仲哀紀にも登場する。熊襲叛き朝貢せずということで仲哀天皇は二年、皇后と連繫し穴門豊浦津で合流、宮室―穴門豊浦宮を営りこの地を拠点に行動する。八年一月四日、天皇の筑紫行幸に際し、岡縣主が五百枝の賢木を九尋の船の舳に樹て、上枝に白銅鏡、中枝に十握劍、下枝に八尺瓊を掛けて周防の娑婆浦に参り天皇を迎え、魚塩の地を献じた」と記している。穴門豊浦津と連繫する港津―娑婆津の姿がよく語られている記事といえるであろう。

相似た視点を提供するのは神功紀撰政前紀、仲哀天皇九年十二月十四日の記事である。皇后が新羅を討ち帰国、十二月十四日誉田（応神）天皇が誕生する一文に一書をひいて、仲哀天皇が筑紫櫛日宮に坐します時「表・中・底筒雄神が沙婆縣主に憑り「天皇、若し寶の国を欲りするならば現に授けまつらむ、天皇のいま願う国（熊襲国）は実無き国、天皇の御船、穴門直踐立が献じた太田を幣として我を祀れば新羅国を天皇に授けん」と託したと記している。憑依する沙婆縣主、幣物となる穴門直の太田……と見ると、穴門豊浦宮なり筑紫の宮殿にある天皇の周辺に、佐婆縣主、穴門直など周防、長門の官人群が種々の機会に深く係り合っている様子を知ることができるのである。

さらに、この装婆の地を重要なものにする記事がある。推古天皇十一年二月四日記がそれ。軍衆二萬五千人を率いて新羅を討つべく前年四月、筑紫に到着した来目皇子は、六月病臥、この日遂に死去する。驛使の奏上に天皇は驚愕、聖徳太子、蘇我大臣を召し「征新羅大將軍来目皇子薨去、其の大事に臨みて遂ぐる事得ずなりぬ、甚だ悲しきかな」と告げる。結果、皇子の遺体は周芳国装婆に移され、派遣された土師連猪手によって殯りが執り行われ、後に河内埴生山の岡に葬られたと記しているのである。神話を信じない仲哀天皇は筑紫櫛日宮で崩御、その際は「ひそかに天皇の屍を収めて武内宿禰に付けて、海路より穴門に遷る。而して豊浦宮に殯す」と記されているが、来目皇子の場合も、筑紫より皇子の屍を収めて土師連猪手に付けて、海路より周防に至る、而して装婆に殯すという状況であったと見てよい。何故、仲哀天皇・来目皇子が九州筑紫での死去にあたり、その地で殯することなく、海路により長門・周防に運び、その地で殯りするのか、やはり、その背景には九州と本州を区別する意識が明確に截然と働いていると見るべきなのであろう。

こうした殯宮の設宮に見られる区別は、恐らく女王国と大率、朝廷と遠朝廷の間にみられる意識の相違に還元する

ことが出来るであろう。遠い、鄙の地での死は恐らく鎮魂の妨げと見なされ、せめて朝廷の直接統治の範囲とされる地での鎮魂の実修となるのであろう。加えて共に軍旅の途時、その士氣への影響をも慮れば、こうした長門、周防での殯りといった形がとられるのであろう。

女王国の西端である長門・周防、その中でも豊浦津と装婆津は女王国西端の門戸として、吉備にあると考えられる投馬津と並ぶ、或いははるかに凌駕する極めて重要な港津であったと想定できるのである。具体的に『日本書紀』・『続日本紀』・『古事記』・『風土記』に登場する両津の記事を以上のように掲げれば、その重要性、特異な性格は一目瞭然であろう。朝鮮半島や南部九州への軍征、外交の拠点として、時には天皇、皇后親征の拠点となる宮都造宮の地としても両港は大きな役割を果たしているのである。

ここで、一点、留意して置かねばならない視点がある。それは「女王国」の謂いである。女王国の語義は「女王の直接統治する範囲」、一方再三、女王国と重ねて考えられているが、それは誤り、はっきり区別されねばならないのが「邪馬台国」である。女王の宮城、宮都の所在地である邪馬臺国は女王国の領域中にみられる数多い「国」、投馬国などと同称の「国」の一である。後代の山城・播磨・近江国と大和国という在り方と共通する面が指摘されるのである。問題は「女王国」の称、この称は女王―卑彌呼、臺与の存世中のみ存在しうる称であり、女王卑彌呼以前、男王帥升の時代には実態は別として「女王国」の称はなく、女王臺与の後嗣が男性であればやはり「女王国」の称は用いられないと考えてよいであろう。特異な国称ということが出来る。卑彌呼・臺与女王の時代は男弟が執政を佐治するのであろうが、九州には大率を設置、九州諸国を統轄させるとともに外交と対外防衛をこの「大率」に管掌させているのである。『三国志』は大率が設置されている伊都国は「官は爾支、副を泄謨觚、柄渠觚という」官制、女王

卑弥呼の宮都が置かれている邪馬臺国は「官を伊支馬、次を弥馬升、次を弥馬獲支、次を奴佳鞮という」官制をとることが知られている。他の諸国が二官制をとる中で、この二国のみが三官・四官制をとることは特に注目される所。宮都、大率を設置する国であるだけに官制面でも区別され、格別な整備がはかられているのであろう。しかし、この特別な官制整備は宮都、大率設置の大国、上国であるがため。『三国志』ではこのように邪馬臺国・伊都国の地方官制は辿れても、倭国、女王国、大率自体の具体的な執政の官制は全く記されておらず、その実態は判じがたい。しかし律令時代、令制下では大宰府は帥・大小貳・大小監・大小典の四等官のほかに主神・判事・工・博士・陰陽師・医師・主船・主厨・防人司などの官制を具えている。また、平安時代には蔵司・税司・厨司・公文所・大帳所・兵馬所などの諸司が見られる。想らく女王卑弥呼の時代、「大率」にもこうした大宰府官司と共通する大率の官司が編成されていたに相違ないであろうし、倭国朝廷の官制にも、藤原・平城宮と相通じた官司制の存在が推察されるのである。『三国志』の記事からうかがえば大率の任務遂行のためには諸国檢察の官、群国を刺挙し政績を奏報する官―刺史、使節往来の除に津で搜露する官、文書・賜遣のものを把握する官、文物・賜遣の物を伝送し女王に詣らしめる官など、それぞれ任に応じた多くの官司が設置されていたと考えることは十分可能であらう。

三、長門豊浦と河内日下・豊浦

宮都の所在する邪馬臺国の門戸は河内瀉である。この河内瀉は、大和川や石川が運びこむ土砂の推積で次第にその面積をせばめ、急速に数多い河川が複雑に流れる河・かわ・川の地―河内と化していくが、瀉地の背後には、港津を

管掌する官僚氏族が目白押し、集中する。港津文書の作成や管理、詔書、国書等に深く関係する西文氏、港津自体の管理・運営・修築等に係わる津氏、船舶の停泊や修繕、管理などの衝にあたる船氏、中国や朝鮮半島諸国、倭国内各国などから運びこまれた文物や物資、また倭国朝廷の大蔵などから運び出される文物や物資を収納する蔵、こうした蔵を管掌する蔵氏、河内瀉港津に到着した外国使節が騎乗し大和の朝廷に赴く馬を司る馬毘登……算えきれない程数多くの官僚が港津をめぐって居住しているのである。西文氏、津氏、船氏、蔵氏、馬毘登……こうした氏族とともに渡来系氏族である。恐らく朝廷は優秀な渡来系氏族を、河内瀉港津を支え維持する各職業の官僚群として適切な形で配置、編貢することで、その管理・維持の万全を計っているのである。こうした在り方は河内瀉のみでなく豊浦津、伊勢津、大津、徳勒津などでも指摘することができるのである。さらに、こうした渡来系氏族を統率するために、河内瀉では蘇我氏一族石川氏が息つき、軍備、警備面を荷う形で物部氏が居住する、さらにその上部機構として天皇家の姻族であった和邇・息長・尾張氏が全体を統率する形をとっているようである。各地の港津も大小はあれどもに似た機構でもって港津の運営がはかられていたものと想像されるのである。

長門豊浦津の場合も、僅かにのこる史料中でも、長門館の修理に工匠河内馬飼首押勝、廣嗣の乱時の豊浦郡少領額田部直廣麻呂、多量の錢稻の寄付により豊浦郡大領に任じられた豊浦団毅額田部直基守などの名が見える。額田部、額田部直は神別氏族であり、天津彦根命に出自する氏と角凝魂命に出自する氏が知られる。別に和泉の蕃別氏族に額田部颯玉の名が見える。恐らく神別氏族額田部氏の一画が長門国豊浦郡の大領・少領、或いは豊浦団毅といった高い職を占めている様子が容易に読みとれるのである。こうした額田部氏の本来の居地は河内国河内郡額田郷（東大阪市額田町）に求められる。恐らく河内郡の額田部氏が長門国豊浦郡に分住しているのであろうが、彼ら額田部氏には允

恭天皇の代に隼人征討のため薩摩に派遣されたとの伝承もあり、こうした軍征や派遣が同氏を各地に分拠させる結果を生んだのであろう。河内国河内郡額田郷を本貫として各地に分枝し、大領・少領といった郡家の中樞を占めたり、団穀の位置を占めるといふ事実の背景には外交・軍事氏族としての額田部氏の一性格が挙げられる。著名な額田部連比羅夫は推古天皇一六年八月、隋使裴世清の入京にあたり、飭馬を海石榴市に遣わしてこれを迎えて礼辞をのべ、推古天皇十八年十月、新羅・任那の使人が入京した際も「迎新羅客莊馬之長」に任じられている。同様、遡れば欽明朝の額田部連某の存在がある。欽明天皇二二年新羅貢調使奴氏大舎の来朝時、葛城直らと共に掌客となっている。この除、大舎を百済の下位に列せしめたため大舎は怒り館舎に入らず帰国している。この帰途、豊浦客館で工匠、河内馬飼首押勝と大舎は遇見しているのである。額田部連家はこのような史料からすれば、軍事のほかには賓客を接待する職務、加えて「賓客莊馬之長」といった職責を荷う家であったことが容易に読みとれるのである。長門国豊浦郡の二人の額田部直家も姓は異なるが豊浦郡・豊浦津、豊浦館においてほぼ共通する職責を荷い、大飯・少領とし活躍していたものと想像することができる。

一方、長門国豊浦館の修理を担当していた工匠、河内馬飼首押勝の存在も興味ぶかい。この河内馬飼首家は馬の飼養、調教に当る氏である。この家の河内馬飼首荒籠は継体天皇を越前国三国から迎える際、彼の使が大臣や大連の本意を密かに伝えることで即位に至った次第が日本書紀に記されている。いま一人、河内馬飼首御狩は遣任那將軍近江臣毛野の僱人として描かれている。河内馬飼首家は上級貴族―大臣・大連・遣任那將軍の任僱人、そうした人らにつき従う馬飼人としての性格をも兼ね備えていたのであろう。ただ、河内馬飼首押勝は工匠として穴門館を修築している。遣任那將軍など派遣將軍の僱人となる家だけに穴門館などとの縁もあって彼が工匠として来ている可能性もある。

う。彼が激怒して新羅へ帰ろうとする使節奴氏大舎に対し即妙の発言をして新羅を震撼とさせたときとされる一言は、恐らく難波館での掌客を担当した額田部連、乃至はその周辺から新羅使憤怒の事情を聴き知っていたからかも知れないのである。

ところで、ここに興味を惹く事実がある。河内馬飼首家は別名、河内母樹馬飼首と称したようである。御狩が両方の姓で記されているからである。この河内母樹馬飼首の氏の名から彼らの居住地が判明する。母樹は水走氏の旧記には「母木寺、枚岡下豊浦邑田にあり」と記している。また『日本書紀』神武東征の孔舎衙坂の戦いにこの「母木邑」の名が見える。今日、その地は古代の河内国豊浦郷内に該当すると考えられている。このように検討すると、河内(母樹)馬飼首家の居地―河内国豊浦郷と、額田部連家の居地―河内国額田郷の關係が問題となるであろう。実はこの三郷は隣接し合う郷であろうと『枚岡市史』は述べている。執筆者藤井直正氏作成のこの地域の郷の位置図はよくその間の実際をしめすものと考えてよいであろう。北側に額田部家の額田郷、南接して河内母樹馬飼首家の豊浦郷が配置されているのである。相互に隣接、近接して両家があることは極めて重要である。「長門国豊浦郡」の郡名の起りが実は河内の「豊浦」に由るやも知れないからである。河内の額田、豊浦両郷はともに古代の「日下江―孔舎衙江」に接する地である。河内潟の東縁で最も重要な港津はこの日下江(孔舎衙・草香・含豊浦津)、この日下江から日下直道が山越えで大和へ通じており、神武の戦いはこの道で争われている。この港津の全体の管理は物部氏の一、穂積氏の管掌するところ。従って日下江の港津機能の各々は、たとえば神別氏族額田部家や南の大宅郷に住む渡来系氏族河内直家などが宛てられ、それらのさらに下に河内(母樹)馬飼首家などが港津機構の一面に加えられていたであろう。欽明朝以前、すでにこうした機構は整備されていたであろうが長門国豊浦郡、豊浦津などにも、こうした

河内日下江・豊浦江の各氏の状況が移植される形で存在した可能性が極めて強いのである。豊浦郡の郡名は河内の豊浦の郷名を負うと考えれば長門国に設置された大港津―豊浦津が誕生してくる背景に河内瀉の日下江・豊浦江の存在が推測されるようになるであろう。

帯方郡より一万二千余里で至る女王国、その門戸は長門国豊浦津、周防国装婆津と呼ばれた港津の地であり、卑彌呼、臺与女王の時代、東方遙か関東地方までが女王国と呼ばれた。その女王直接統治地の西端門戸として極めて重視されていたのがこれらの門戸であったことがここに明らかになった。この門戸―豊浦、装婆津のもつ重要性は『日本書紀』・『風土記』などの記載からも十分裏づけられる所である。時には朝鮮半島、九州南部―熊襲・隼人との争乱時の宮都として天皇親征の場となり、九州で死去した天皇・皇子の殯宮設宮の地というように常々長門豊浦の地は「特別視」される地であったといえる。こうした性格が脈々と流れるだけに、女王卑彌呼・臺与の時代にも相似た「女王国西端・枢要港津」・「取りまく朝廷（倭国）派遣の官僚群と官僚機構」が息づいていたと想像されるのである。改めて説くまでもないことであるが帯方郡より一万二千余里の距離が長門国豊浦津までの距離であるから、その先、女王国内にある倭国王都―邪馬臺国までの水行三十日間の始発は豊浦津、この津から河内瀉港津に至り王都の宮まれている邪馬臺国までの日程とするのが最も妥当であると考えるのである。

（文化財史料学専攻 教授）